

## お客さま情報の取扱いに関する個人情報保護委員会への 報告および報告徴収の受領について

2023年2月6日  
北陸電力送配電株式会社

当社は、国の再生可能エネルギー固定価格買取制度（以下、FIT）に基づき当社が買取契約をしているお客さまの個人情報が、システム上の不備により、北陸電力株式会社（以下、北陸電力）の従業員から閲覧できるシステム上の画面に表示された事案について、個人情報保護委員会へ報告しました。

これを受けて、本日、同委員会から個人情報等の取扱いに係る報告徴収を受領しました。

当社は、電力・ガス取引監視等委員会（以下、監視等委員会）から発出された2022年12月27日付「託送業務で知り得た情報の適正な管理について」（調査依頼）および2023年1月13日付「託送業務で知り得た情報の適正な管理について」（緊急点検依頼）を受け、調査を進めた結果、新電力の顧客情報の不正閲覧は無かったことを、1月27日に監視等委員会へ報告しております。

この調査の過程において、FITに基づき当社が買取契約をしているお客さまの個人情報が、北陸電力の従業員から閲覧できるシステム上の画面に、同社の顧客情報に混ざって表示されていることが判明したため、本件の調査についても進めておりました。

調査の結果、対象となる個人情報は下記の通りです。

なお、表示された情報には、新電力の小売契約に関する情報は含まれておらず、北陸電力が営業活動目的に利用していなかったことを確認しております。

また、本事案が確認された後、速やかにシステム改修を実施し、北陸電力からのアクセス制限（北陸電力からは完全に閲覧できない状態への改修）を完了しております。

今回の事案は、厳正に管理すべきお客さまの個人情報の漏えいにあたるものと重く受け止めており、深くお詫び申し上げます。

当社としましては、今後、報告徴収に適切に対応するとともに、今回確認された事案を踏まえ、個人情報の適切な管理・取扱いを徹底し再発防止に努めてまいります。

### ■個人情報保護委員会への報告概要

- ・対象となるお客さま数 1,408人
- ・システム上表示された内容 ご契約者氏名、電話番号、当社とのFIT買取契約の容量、お客さま番号、引込柱番号、計器番号
- ・表示された情報には、新電力の小売契約に関する情報は含まれておらず、北陸電力が

営業活動目的に利用していなかったことを確認済みであること

- ・ 本事案が確認された後、速やかにシステム改修を実施し、北陸電力からのアクセス制限（北陸電力からは完全に閲覧できない状態への改修）を完了していること

以 上